国立大学法人奈良先端科学技術大学院大学
経営協議会（令和７年度第４回）議事要旨

１．日　時　　　　令和８年3月１８日（水）１３：００～１４：４８

２．場　所　　　　事務局３階会議室、オンライン会議

３．出席者(参集)　　塩﨑議長
加藤、太田、小谷、西村、元平の各学内委員
浅見、上野、後藤の各学外委員
(Webex)　ベントン学内委員
飯田、河野、小紫、長谷川、藤沢の各学外委員
欠席者　　吉田学外委員
出席監事(参集)　春本、柴田の両監事
陪席者(参集)　蜂谷、有賀、守山の各課長
(Webex)　筒井部長
東、田上、山本、伊賀の各課長

４．配付資料
資料１　　国立大学法人奈良先端科学技術大学院大学経営協議会（令和７年度第３回）議事要旨（案）
資料２　　令和７年度第３次補正予算の編成について
資料３　　国立大学法人奈良先端科学技術大学院大学　令和８年度予算の概要
資料４　　令和８年度　目的積立金の配分について（案）
資料５　　学校教育法に基づく自己点検・評価に係る自己点検・評価書（案）について
資料６　　令和９年度施設整備費補助金概算要求事業（案）について
資料７　　令和８年度 国立大学法人奈良先端科学技術大学院大学 運営体制
資料８　　本学の主な動き（令和８年１月～令和８年３月）
資料９　　令和８年度概算要求における「成果を中心とする実績状況に基づく配分」の評価結果について
資料１０　　令和７年度外部資金の受入れについて

５．議　事
（前回議事要旨の確認）
資料１の令和７年度第３回の議事要旨（案）について、原案のとおり承認した。

（審議事項）
（１）令和７年度補正予算（第３次）の編成について
元平管理部長から、資料２に基づき、令和７年度補正予算（第３次）の編成について説明があり、審議の結果、原案のとおり承認した。

（主な意見等は、以下のとおり）
・運営費交付金収入の補正額と同じ額が退職手当の補正額として計上されている理由について、もう少し詳しく説明いただきたい。

→当該交付金収入は、文部科学省による退職手当所要額の再調査に基づき追加支給されるものであり、年度末までの退職者に支給できるよう、同額を退職手当の支出予算として計上している。また、退職者が出なかった場合は執行されず、繰越しとなる場合がある。なお、資料 10 ページの文部科学省からの資料「退職手当予算額　算定の考え方」に基づき、当該交付金は退職手当に限定して支給されるものである。

（２）令和８年度奈良先端科学技術大学院大学予算について

元平管理部長から、資料３に基づき、令和８年度奈良先端科学技術大学院大学予算について説明があり、審議の結果、原案のとおり承認した。

（主な意見等は、以下のとおり）

・収入予算の授業料等収入のうち、入学料収入が減少している要因は何か。

→入学者数がやや減少したことに伴い、検定料・入学料収入が減っている。ただし、算定は３年度平均に基づいているため減少して見えているが、説明会参加者が前年度比で増加傾向にあるため、今後は収入も増加に転じる見込みである。

・支出予算の人件費の「J-PEAKS 経費からの雇用経費負担の増による支出減等により」の部分について、もう少し詳しく説明いただきたい。

→J-PEAKS で確保した予算の一部を人件費に充てることが可能であり、これまで大学が負担していた職員・教員の人件費の一部を J-PEAKS 経費で負担したため、運営費交付金等の人件費支出が減少したということである。

・収入予算の間接経費収入についての取扱い及び配分方法の概要について教えていただきたい。

→例えば科研費では、間接経費は直接経費の３０％に相当する額であるが、一度大学で受け入れた後、その一部を研究科長等特別経費として各部局に配分している。各部局で研究室の活動支援、共通設備整備、基盤的経費等として活用することで、間接的に研究者支援につながっている。

・支出予算の重点戦略経費における、学長裁量枠「プレジデント・ファンド」の新設について、配分方針の「多様性向上に係るもの」の具体的な内容を金額に照らしつつご教示いただきたい。

→従来の学長裁量枠も女性限定テニュアトラック教員の採用等の多様性向上の取組みにも使われてきたが、現在は継続案件中心で柔軟な活用が難しくなっていたため、新たな取組に機動的に活用できる枠としてプレジデント・ファンドを新設した。多様性向上に充てる可能性もあるが、現時点で具体的な使途を決めているわけではなく、今後構成員の意見等を踏まえて柔軟に活用し、有効な事業は基幹経費化するといった方向性で支出していく予定である。

・授業料等収入の増加に向けた方策として、受験者増加のための広報活動等の取組、検定料単価の見直し等について何か検討しているものがあればご教示いただきたい。検定料収入の増加は、大学の認知度が向上し、進学先として選ばれていることを示すバロメーターでもあるため、重視した方が良いと考える。

→検定料収入等の増加自体を目的とするものではないが、優秀で多様な学生を確保するため、受験者層の拡大を重視している。検定料の引上げは、受験控えに繋がる懸念もあることから、学生募集活動や広報活動の強化に注力している。具体的には、

年３回の入試実施、入試広報の充実、学生募集活動の推進、海外連携校との特別推薦入学制度による留学生リクルートなどを通じて、受験生の裾野拡大を図っている。併せて、少子化や景気動向等の影響により、情報系を除く分野では長期的に受験者数が減少傾向にあるため、受験者数の確保は大学として重要課題である。なお、入学料収入については、本学は入学者が入学定員を超過しているため、増加させるのは難しく、授業料収入は学生数に伴い増加していく。今後、検定料収入を増加させることは可能である。

・ここ 10 年で運営費交付金予算は上昇しているのか、物価上昇を吸収できる程度の上り幅になっているのか等、情報があればご教示いただきたい。
→国会で審議中の来年度予算案で、国立大学の運営費交付金が９年ぶりに増加に転じる見込みであるが、運営費交付金の配分方法は、物価上昇等を織り込んで算出する仕組みにはなっていないため、文部科学省にも検討をお願いしている状況である。

（３）令和８年度における目的積立金の配分案について

元平管理部長から、資料４に基づき、令和８年度における目的積立金の配分案について説明があり、審議の結果、原案のとおり承認した。

（４）学校教育法に基づく自己点検・評価に係る自己点検・評価書（案）について

蜂谷企画総務課長から、資料５に基づき、学校教育法に基づく自己点検・評価に係る自己点検・評価書（案）について説明があり、審議の結果、原案のとおり承認した。

（主な意見等は、以下のとおり）

・大学全入時代で、旧来のごく一部の方々が大学に入るという前提でつくられた法律をずっと使っていていいのかというのは、文部科学省でちゃんと議論をしていただきたい。奈良先端大のような研究大学もあれば、教育に注力する大学もある中、研究と教育の両面で報告書を書かせるような方法には疑問を感じる。
→大学は、学校教育法に基づき、自己点検・評価の実施及び公表と認証評価の受審が求められている。自己点検・評価は、各大学の学位授与方針、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシー等に基づき、体制や取組が適切に実施されているかを確認するものである。また、認証評価においても、各大学の個性や目指す方向性を踏まえ、それに沿った体制整備や実施状況を確認することが基本であることから、各大学の取組や方針に基づいて評価する仕組みになっていると考えている。

・32～33 ページの「自己点検・評価書（案）の概要」で示されている項目は、国から示されたものか、それとも奈良先端大学が独自に定めたものか。また、2024 年度に作成したものとあるが、その内容は時代の変化に応じて見直されてきているのか。
→大学が独自に作成しているものである。前回作成時とは異なる内容となっており、見直しは行われている。

・自己点検・評価の項目について、現行の文言は、環境変化や大学として目指す方向性が十分に反映されにくく、毎年同じような点検項目に見える。特に研究成果については、目標値や達成状況が分かるようにしたほうが、成果の評価が明確になるのではないか。
→この自己点検評価書は、学校教育法に基づく認証評価に向けた仕組みとして作成しているものであり、認証評価は、教育機関として最低限必要な内容を満たしているかを確認する性格が強い。そのため、概要の項目自体は、大学の強みや達成状況を

前面に示す構成には必ずしもなっていない。一方で、35 ページ以降の自己点検評価書本文では、新しい取組や大学が目指す方向性も含めて記載している。また、これとは別に、国立大学法人評価として、中期目標・中期計画の４年目終了時や６年終了時に、教育・研究の達成状況を評価する仕組みがあり、そちらでは大学としての成果や強みをより明確に示して文部科学省に提出している。

・電子図書館としての整備は進んでいる一方、図書館・図書資料の満足度が少しずつ低下している。時代の変化を踏まえ、満足度向上に向けた工夫が必要ではないか。

→本学の発足当初から電子図書館として運用しており、利用の中心も電子ジャーナル等のオンライン資源である。電子ジャーナルの購読料高騰は各大学共通の課題であり、本学でも購読数の見直しを進めている。今後は大学間連携やOASE（Open Access for Scholarly Empowerment）の取組などを通じた改善に期待している。

・授業アンケートは教育の質保証として重要であると考えている。統計的に分析するだけが重要なわけではなく、質的な部分にも注目していただきたい。少なくともジェンダー統計は取ったほうが良いと考える。

・令和６年度に開設した学内保育所について、利用状況はどうか。学生を含む構成員の子どもの受入れが可能とのことだが、実際に活用されているのか。

→学内保育所は開設当初からほぼ満員の状況であり、昨年 10 月には定員を増やした。利用者は教職員よりも学生の子どもが多く、特に留学生の子どもの利用が増えている。

・研究留学は、研究面での自信を得るだけでなく、研究室運営や多様な研究環境への気付きにつながる重要な機会であるため、できるだけ多くの学生が活用できるようにしていただきたい。

（５）令和９年度施設整備費補助金概算要求事業(案)について

小谷理事から、資料６に基づき、令和９年度施設整備費補助金概算要求事業(案)について説明があり、審議の結果、原案のとおり承認した。

（主な意見等は、以下のとおり）

・年度ごとに設備計画額に幅があるが、これまでも同様の傾向で推移してきたと理解してよいか。特に令和９年度の金額が大きい理由は何か。

→年度ごとの差が大きいのは、大学の自主財源で実施するものと、文部科学省に概算要求して措置を求めるものが混在しているためである。特に令和９年度の金額が大きいのは、特高トランスに係る約 15 億円の国庫債務負担行為を要求する予定であるためである。

・物価高騰により、６年前に立てた計画を実際に執行する段階では費用が上昇している場合、どのように対応しているのか。

→国立大学における施設の補修・メンテナンスは大きな課題となっており、施設整備予算は限られている。特に当初予算は十分ではなく、メンテナンスの遅れも含めて文部科学省でも課題として認識されている。

・事業一覧のうち、ライフライン再生だけ概算事業費が高額で、３年国債かつ「学内負担有」となっている理由は何か。

→ライフライン再生は大規模な事業であるため、３年間の国庫債務負担行為（３年国債）として予算措置を求めるものである。また、「学内負担有」としているのは、予算要求上の整理として、工事に伴う待避場所の確保など一部を学内負担するためである。

・概算要求全体について、どのような基本方針のもとで要求内容を組み立てているのか。

→文部科学省の方針としては、競争的な取組への予算配分と老朽化対策の二本立てとなっているが、実際には予算が限られているため、現状では老朽化対策が中心となっている。そのため、大学としては、概算要求では主に老朽化した施設・設備の更新など高額な案件を求め、比較的少額のものは学内経費で対応する考え方で進めている。

(報告事項)

（1）令和８年度運営体制等について

議長から、資料７に基づき、令和８年度運営体制等について、報告があった。

（2）本学の主な動きについて（令和８年１月～令和８年３月）

議長から、資料８に基づき、令和８年１月から令和８年３月までの本学の主な動きについて、報告があった。

（3）令和８年度概算要求における「成果を中心とする実績状況に基づく配分」の評価結果について

元平管理部長から、資料９に基づき、令和８年度概算要求における「成果を中心とする実績状況に基づく配分」の評価結果について、報告があった。

（主な意見等は、以下のとおり）

・当該配分手法は、大学間の不要な競争を招く構造となっている。特に「伸び率」の指標は既に高水準の機関には適合しにくく、手法の見直しについて声を上げるべきである。

→国立大学協会においても第５期中期目標期間に向けた共通指標による評価・配分の在り方について見直しの議論が進められている。特に、できないところから引き、できたところに回すという現行手法が大学間の足の引っ張り合いを招いている点を踏まえ、成果に応じた加算型のインセンティブ付与など、より適切な仕組みへの改善が検討されている。

（4）令和７年度外部資金の受入れについて

太田理事から、資料１０に基づき、令和７年度外部資金の受入れについて、報告があった。

（主な意見等は、以下のとおり）

・科研費増加について、特別な取組や研究者支援を行ったのか。

→科研費の強化策として、基盤 A・S に申請した教員が不採択となった場合でも、基盤 B 相当額として 500 万円の研究費を１年間支給する制度を新たに設けた。これにより、大型申請への挑戦を後押ししており、一定の効果が出ている。

・寄附金の集め方について、ウェブサイト上で寄附の目的や使途が分かりやすく示されていないのではないか。よりメッセージ性のある見せ方が必要ではないか。

→資料に記載している寄附金は、主として研究助成に関するものであるが、一般的な寄附については、サポーターズクラブ、ネーミングライツ、保育所の特定基金などを通じて寄附者の裾野が広がってきており、今後はさらに特定の目的を可視化し、支援を広げる取組を継続していきたい。

以　上